

令和7年4月14日

住宅事業者の皆様

(一財)宮城県建築住宅センター

みやぎ住まいる倶楽部講習会の開催について

日ごろより、当センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当センターは、令和7年1月に国の指定する「建築士サポートセンター」を開設して以来、法改正に関わる多数のお問い合わせに応じると共に、2月17日以来、新基準による確認申請等の事前引受を開始し、既に事業者の皆様にご活用いただいております。

この度、5月中下旬にかけて、よく見られるお問い合わせや申請上の不備事例等を踏まえ、より実務的かつ最新の情報を提供する講習会を、住宅保証機構(株)と共催で下記のとおり宮城県内5箇所において開催することになりました。参加費は無料で、住宅事業者の皆様が新法にスムーズに適応していただくために役立つ内容となりますので、是非ご参加ください。

なお、各会場では講習会修了後、講師による相談コーナーを開設いたしますので、日ごろの疑問点の解消にお役立ていただければ幸いです。

記

1 日程及び会場

開催地名	日時	会場	住所	定員
大河原	5月15日(木)13:00～16:00	えずこホール 平土間ホール	大河原町字小島1-1	30
気仙沼	5月16日(金)13:00～16:00	気仙沼市 東日本大震災遺構・伝承館 研修室A・B	気仙沼市波路上瀬向9-1	30
大崎	5月20日(火)13:00～16:00	大崎建設産業会館2F会議室	大崎市古川旭4丁目3-24	40
石巻	5月23日(金)13:00～16:00	かわべい市民交流ホール	石巻市中央二丁目11番12	40
仙台	5月29日(木)13:00～16:00	仙台国際センター会議室1・2	仙台市青葉区青葉山	160

2 講習内容 (予定)

- ①法改正のポイントと新料金の解説
- ②確認申請図書の変更点の解説
- ③検査の変更点の解説
- ④省エネ仕様基準と適合判定の違いの解説
- ⑤セットメニューのおすすめと保険関連商品のご紹介
- ⑥相談コーナー

基準法、省エネ関連、保険関連の各相談コーナーを開設します。相談は先着順で、最大10分程度までといたします。相談希望者が多い場合、または相談内容によっては、

当日お答えできない場合もございますので、あらかじめご了承ください。(前述のとおり、当センターは「建築士サポートセンター」を本部において開設中です。講習会当日以外でも、電話または対面による相談に対応しておりますので、ご利用ください。詳細は当センターウェブサイトをご覧ください。)

3 参加費

無料です。

4 申込方法

申込は、下記のいずれかの方法でお申し込みください。各会場定員に達し次第、受付を終了いたします。受付完了のお知らせは、4月30日(水)までにメール(アドレスの記載が無い場合はFAX)にてお知らせいたします。

①当センターウェブサイトの専用フォームによる申込

申込フォームURL

https://docs.google.com/forms/d/1r7T3pN6vnKLMObbLRUEODI7nDyvUZ6v_6SKyC/MJGNHA/edit?pli=1

②下の「令和7年5月みやぎ住まいる倶楽部講習会申込書」に必要事項を記入の上、メールまたはFAXにて申込。

令和7年5月みやぎ住まいる倶楽部講習会申込書

事業者名					
申込者名	(計 名)				
メールアドレス					
電話番号		FAX番号			
申込会場 (いずれかの会場に○をつけてください)					
大河原		気仙沼		大崎	
石巻		仙台			

・メールアドレスまたはFAX番号は必ずご記入ください

・みやぎ住まいる倶楽部※会員向けの講習会であるため、非会員の事業者が申し込まれた場合は、自動的に同倶楽部の会員となります。

※みやぎ住まいる倶楽部とは、当センターが主催する住宅関連の情報を提供する団体であり、3月末現在で1,570社の事業者が登録しています。会費は無料で、対面またはオンラインによる各種講習会や最新の情報を配信しております。

問い合わせ先

(一財)宮城県建築住宅センター TEL 022-265-3605 FAX 022-213-2789

メールアドレス hoken@mkj.or.jp 当センターウェブサイト <https://www.mkj.or.jp/>